

番号 00640 A

令和 4年 5月 31日

福岡運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
久留米 100 わ 2454	令和 4年 5月 31日	令和 4年 5月	普通	貨物	自家用	バン
車名			乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
日野	[262]		8人	3000kg	3700kg	6865kg
車台番号			長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
XZU712-0012901			652cm	222cm	312cm	1700kg 2000kg
型式	原動機の型式	総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号	
2RG-XZU712M	N04C	4.00L	軽油			
所有者の氏名又は名称	九州日野自動車株式会社					
所有者の住所	福岡県福岡市東区みなと香椎3丁目7-2 [42683]					
使用者の氏名又は名称	株式会社 ウンジマ					
使用者の住所	福岡県八女市室岡377-10 [40507.0374]					
使用の本拠の位置	***					
有効期間の満了する日	令和 6年 5月 30日	年 月 日				
備考	[久留米] 新規登録 自動車重量税額 ¥8,700 本則税率適用 [令和3年度税制] 令和4年5月31日 新規登録 75%減税措置済み 平成27年度燃費基準10%向上達成車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 平成28年騒音規制車、騒音カテゴリ N2A1A 近接排気騒音値 84dB、測定回転数 1,785rpm (旧基準適用時測定回転数 1,785rpm) マフラー加速騒音規制適用車 貸渡					
			[その他検査事項] [201] パワーゲート付 オパシメータ測定 以下余白			

裏面もご覧下さい。



証明書 番号	第 61E7A3517 号
-----------	---------------

令和 4年 5月 23日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

損害保険ジャパン株式会社

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	XZU712-0012901	自動車の 種 別	普貨(自)超
保険期間	自 令和 4年 5月 13日 午前12時 至 令和 6年 6月 30日 午前12時	使用の本拠 の所在地	福岡県
保 住 險 所 契 及 約 び 者 の 氏 名	福岡県八女市室岡 (3-7-7-1) 株式会社ウシジマ	指定金融 機関名	保険料収納済印
異 動 事 項	無効		
管轄店名 及び 所在地	損害保険ジャパン株式会社 〒160-8338 新宿区西新宿 1-26-1 (事故)0120-281-110 24時間365日 (契約)0120-281-552 平日9時~17時 久留米支店久留米支社	扱 者 印	株式会社セリテックス 〒400-1000

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。

ホームページアドレス(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

自賠責保険についてのご案内

■自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の概要

自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被保険者(保険の補償を受けられる方、具体的には保有者[※]または運転者)が損害賠償責任を負う場合の損害について保険金等をお支払いします。(人身事故に限ります。)

※ 保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。

■保険金等のお支払い内容

自賠責保険の保険金等は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣総理大臣により「支払基準」が定められています。

	損害の範囲	支払限度額(被害者1名あたり)
傷 害 に よ る 損 害	治療費、文書料、休業損害、慰謝料	最高120万円まで
後 遺 障 害 に よ る 損 害	逸失利益、慰謝料等	神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき:最高4,000万円 随時介護のとき:最高3,000万円 後遺障害の程度により 第1級:最高3,000万円~ 第14級:最高75万円まで
死 亡 に よ る 損 害	葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および遺族)	最高3,000万円まで
死亡するまでの傷害による損害	(傷害による損害の場合と同じ)	最高120万円まで

■事故時のご対応および保険金等のご請求

事故を起こしたときは、まず、けが人の救護に努め、それとともに必ず警察に届け出てください。また、被害者と加害者、自賠責保険証明書番号など事故のあらましを遅滞なく引受保険会社に届け出てください。

自賠責保険への請求は、被保険者(加害者)だけでなく被害者からも行うことができます。また、本請求のほか、仮渡金の制度があります。保険金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、引受保険会社にご相談ください。

■保険金等のお支払いに関する情報の提供

被害者または被保険者が、保険金等が適正に支払われているか否かを自ら判断するために、以下のとおり、保険金等のお支払いに関する情報が、引受保険会社から書面により提供されます。

- ・支払基準の概要、お支払い手続きの概要、紛争処理機関の概要(保険金等を請求された時点)
 - ・お支払いした金額、後遺障害の等級とその判断理由、減額の割合とその判断理由(保険金等をお支払いした時点)
 - ・お支払いできなかった場合、その理由(お支払いできないことが確定した時点)
- また、上記に加えて必要な追加情報も引受保険会社に請求することができます。

(書面もご覧ください)

240

車検証と一緒に大切に保管して下さい

重要

ETC 車載器セットアップ証明書 (Web用)

(お客様保存用)

様式4の3

申込書番号

K2430054

申込日 2022年5月31日

1. 車両情報

自動車登録番号又は車両番号	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状			
久留米 100 わ 2454	普通	貨物	自家用	バン [021]			
車名	乗車定員	最大積載量		車両重量	車両総重量		
日野	[] 3 [] 人	[] 3000 [] kg		[] 3700 kg	[] 6865 [] kg		
型式	長さ	幅	高さ	前軸重	前後軸重	後軸重	後軸重
2RG-XZU712M	[] 652 cm	[] 222 cm	[] 312 cm	1700 kg	- kg	- kg	2000 kg

2. 車載器

車載器 詳細	車載器管理番号	C/D
	10005 03476048 000762	1
	型式登録番号	C/D
1058	4	 1000503476048000762110584

3. けん引装置の有無

無

4. その他

5. セットアップ証明書 (大切に保管してください)

上記の車載器をセットアップしたことを証明します。

以下の場合を除き、セットアップの日から1年以内に必要となった再セットアップは無料で行います。

- 本書の提示がない場合
- 本書にセットアップ完了の日付、取扱店名の記入がない場合、及び本書の字句を書き替えた場合
- 車載器を他の車両に付け替えた場合、車両のナンバープレートが変更となった場合、又は車両をけん引できる構造に改造した場合
- 車載器の故障又は使用上の不注意、他の機器からの障害及び不当な修理や改造によりセットアップされた情報が利用出来なくなった場合
- 車両に関する制度の変更など、事情の変更によりセットアップされた情報の変更が必要となった場合

取扱店

セットアップ完了

2022年 5月 31日

011416 - 20022864

2022053100013436